

君津市農業協同組合 行動計画

女性活躍推進法

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和8年4月1日 ～ 令和12年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を13%以上にする。

<取組内容>

- 令和8年8月～ 現任女性管理職の中から管理職に関する意見徴収（やりがいや問題点等）を行い、課題の抽出（ヒアリング・アンケート等）
- 令和8年10月～ 女性労働者の配置拡大に向けた課題の抽出（労働環境、ワークライフバランス等）。
- 令和9年4月～ 管理職候補となる職員に対して各種研修を活用した管理職育成の実施。
- 令和10年4月～ 男性労働者が中心であった職場への女性労働者の配置拡大。
- 令和11年4月～ 進捗度合いの状況分析を行い、目標達成に向けた更なる対策を講ずる。

目標2：全職員一人当たりの月平均残業時間を11時間以内にする。

<取組内容>

- 令和8年6月～ 長時間労働是正に関するトップメッセージの発信。
- 令和8年8月～ 労働時間の管理や時間外労働の削減への取組みとして、現調を行う。（ヒアリング、アンケートの活用、監査部門との連携）
- 令和9年2月～ 研修会の開催。
- 令和10年7月～ 部門ごとに業務体制等の見直しを実施し、効率化に向けての計画を策定する。
- 令和11年4月～ 進捗度合いの状況分析を行い、目標達成に向けた更なる対策を講ずる。